

令和8年度親子企業見学バスツアー運営業務仕様書

1 目的

小学生とその保護者を対象に、親子で県内企業やその魅力を知り、理解を深める企業見学バスツアーを行い、将来の県内定着につなげることを目的とする。

2 委託期間

契約締結から令和8年10月30日（金）まで

3 委託業務の内容

(1) 親子企業見学バスツアーの実施

ア 内容

小学生とその保護者を対象にした県内企業を訪問するバスツアーの開催

イ 要件

(ア) 開催場所・回数

県内4か所（東青地域・三八地域・上北地域・西北地域）程度にて、各1回

(イ) 開催時期

小学校の夏季休暇期間を想定

(ウ) 見学企業数

1回当たり2企業以上

(エ) 見学対象企業

県内に事業所等を有する企業

(オ) 参加対象及び参加者数

1回当たり県内居住の小学生（4年生以上を推奨）とその保護者、10組20名程度

ウ 事前準備

(ア) 企業の選定

小学生や保護者の関心を考慮しつつ、業種に偏りがないようにするとともに、継続的に採用活動を行っているなど将来の就職先として見込みのある企業を選考すること。

なお、見学先企業は県と協議の上決定すること。

(イ) 広報及び参加者の募集

参加者確保のため、チラシの作成等十分な広報を行うとともに、県と連携し、参加対象者へ効果的に周知すること。

(ウ) 参加申込受付・決定

参加に関する問い合わせへの対応や申込受付を行うとともに、参加者の決定に関する事務、参加者に対する連絡調整等を行うこと。

(エ) 企業等との各種調整

見学先企業とスケジュールの調整等を行うこととし、県内企業や県内就職に関する関心が高まるよう、見学先企業と実施内容の調整を行うこと。

(オ) 参加者を被保険者とする傷害保険に加入すること

エ 参加者アンケートの実施

参加者に対して、企業見学バスツアーの満足度や効果等を把握するためのアンケートを実施し、その結果を取りまとめること。

(2) 報告書の作成

上記(1)の概要をまとめた報告書を作成し、業務完了時に電子データを提出すること。なお、報告書は3(1)エのアンケート集計結果を含むものとする。

4 対象経費

(1) 実施に係る経費（印刷費、通信運搬費、バス等借上費、旅費、保険料 等）

(2) 委託業務に従事する者の人件費

(3) 一般管理費（消費税相当額を除く事業費総額の10%以内の額とする。）

(4) その他、当該事業に必要と認められる経費（要事前協議）

※ただし、次の経費は対象外とする。

- ・ 土地、建物、備品（オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品）の取得費
- ・ 施設・設備の設置費、改修費
- ・ その他事業と関連性が認められない経費

5 その他

本業務の遂行に当たっては、県と十分な調整を図った上で実施することとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に懐疑が生じた場合は、県と協議の上、決定するものとする。